

座間市公共下水道事業の 官民連携事業導入検討に関する説明会 およびアンケートへの協力をお願い

令和7年7月29日

座間市上下水道局下水道施設課

★背景と目的

下水道施設の老朽化や人材不足など、公共下水道事業をとりまく経営状況や執行体制は厳しさを増している状況です。このような状況下における公共下水道事業の持続可能性を高めるため、座間市では地元企業を含めた民間企業のノウハウや特長を活かした官民連携方式の検討を進めることとしました。

そこで、本説明会では以下の3点について説明・ご協力をお願いしたいと考えています。

- 座間市公共下水道事業の現状説明
- 現時点での座間市の官民連携事業に関する考え方の説明
- 官民連携事業導入に関するアンケート調査への協力をお願い

本日の説明内容

1

座間市公共下水道事業を取り巻く環境

2

座間市公共下水道事業の今後の実施方針

3

官民連携事業導入に向けたスケジュール

4

質疑応答

1

座間市公共下水道事業を取り巻く環境

2

座間市公共下水道事業の今後の実施方針

3

官民連携事業導入に向けたスケジュール

4

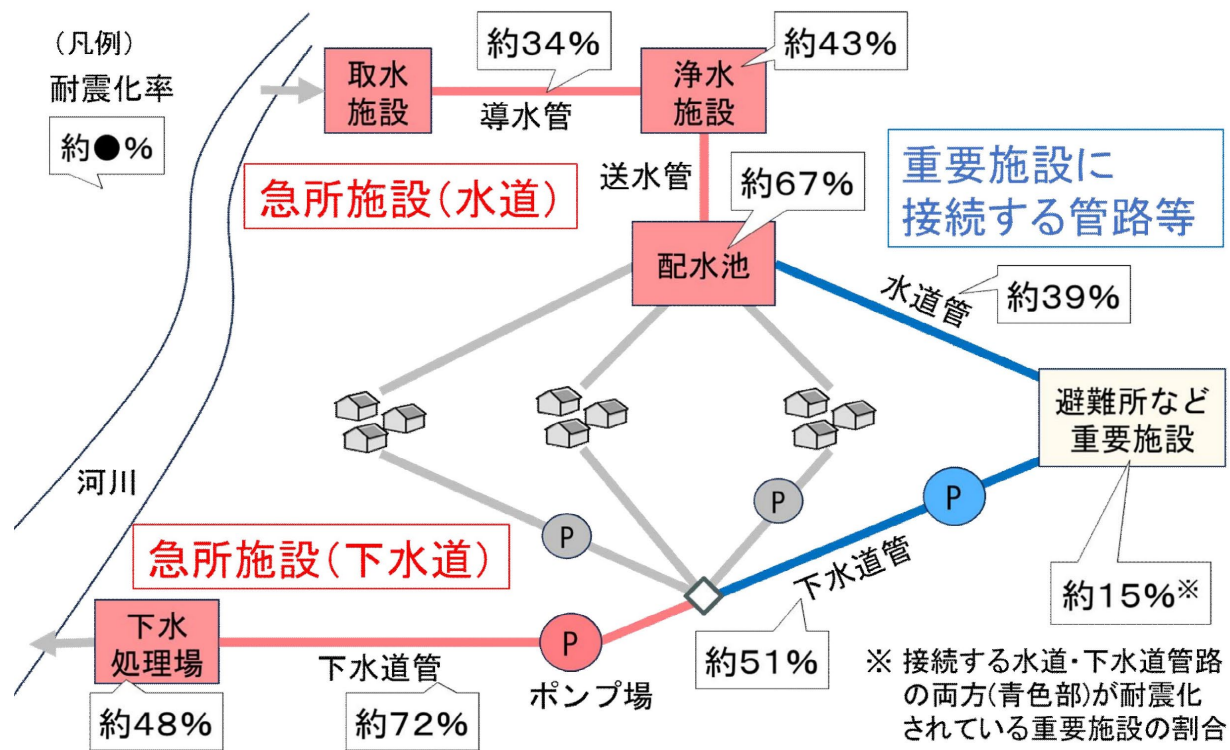
質疑応答

★近年の下水道事業に影響を与えたトピック

●令和6年1月1日 能登半島地震

- 能登半島地震では、上下水道施設の甚大な被害が発生し、上下水道システムの急所施設を接続する管路施設の耐震化が未実施であったこと等により、**復旧が長期化しました**。
- そこで、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等に対する集中的な耐震化を推進するため、**「上下水道耐震化計画」策定が国から全ての水道事業者等及び下水道管理者に義務付けられ、新設工事から耐震化対策への転換が求められています**。

全国の耐震化率(令和5年度末時点)



★近年の下水道事業に影響を与えたトピック

●令和7年1月28日 埼玉県八潮市での道路陥没事故

- 下水道管（流域下水道幹線）の破損が起因とみられる道路陥没事故が発生した。さらに、全国他自治体でも、水道管、下水道管の老朽化が起因の道路陥没事故が多数発生し、テレビや新聞等のメディアでこれまで以上に大きく報道されるようになった。
- このため、国から全国の自治体などに対して、下水道管の老朽化対策をより一層進めるように要請しています。

★近年の下水道管路が起因となった道路陥没事故の事例

発生日	場所	主な原因	規模・被害状況
令和6年9月4日	千葉県 市原市	老朽化した管渠・函渠（水道管の腐食・破損の可能性）	4車線にわたり陥没。主要国道の交通寸断。人的被害なし。
令和6年9月26日	広島県 広島市	下水道工事（シールド工法）中の異常出水・土砂流入	東西約40m x 南北約30m x 最大深さ約2m。道路陥没、水道管破損・漏水、下水道施設損傷。周辺建物11～12棟にひび割れ・傾斜（後に解体決定）。住民避難、ライフライン寸断。
令和6年9月～10月	茨城県 水戸市	老朽化した下水道管による土砂流出	歩道が陥没（幅約2m x 長さ5m x 深さ約5m）。同箇所3回繰り返す。
令和7年1月28日	埼玉県 八潮市	老朽化した下水道管の破損	当初：直径約5m、深さ約10m。後に直径40m超に拡大。2tトラック転落、運転手1名閉じ込め（後に死亡確認）。周辺で二次陥没、看板・電柱被害。広範囲（約120万人）に節水要請。

座間市公共下水道事業を取り巻く環境

★座間市公共下水道事業においても、担い手の不足や施設の老朽化、人口減少による下水道使用料の収入の減少といった課題を抱えています。



担い手の減少

- 管理運営に必要な人手の不足
- 技術力の不足
- 技術継承が困難



施設の老朽化

- 高度経済成長期以降に大量に整備した施設が一気に耐用年数を迎える
- 道路陥没や地震発生しないと異常が顕在化しない



収入の減少

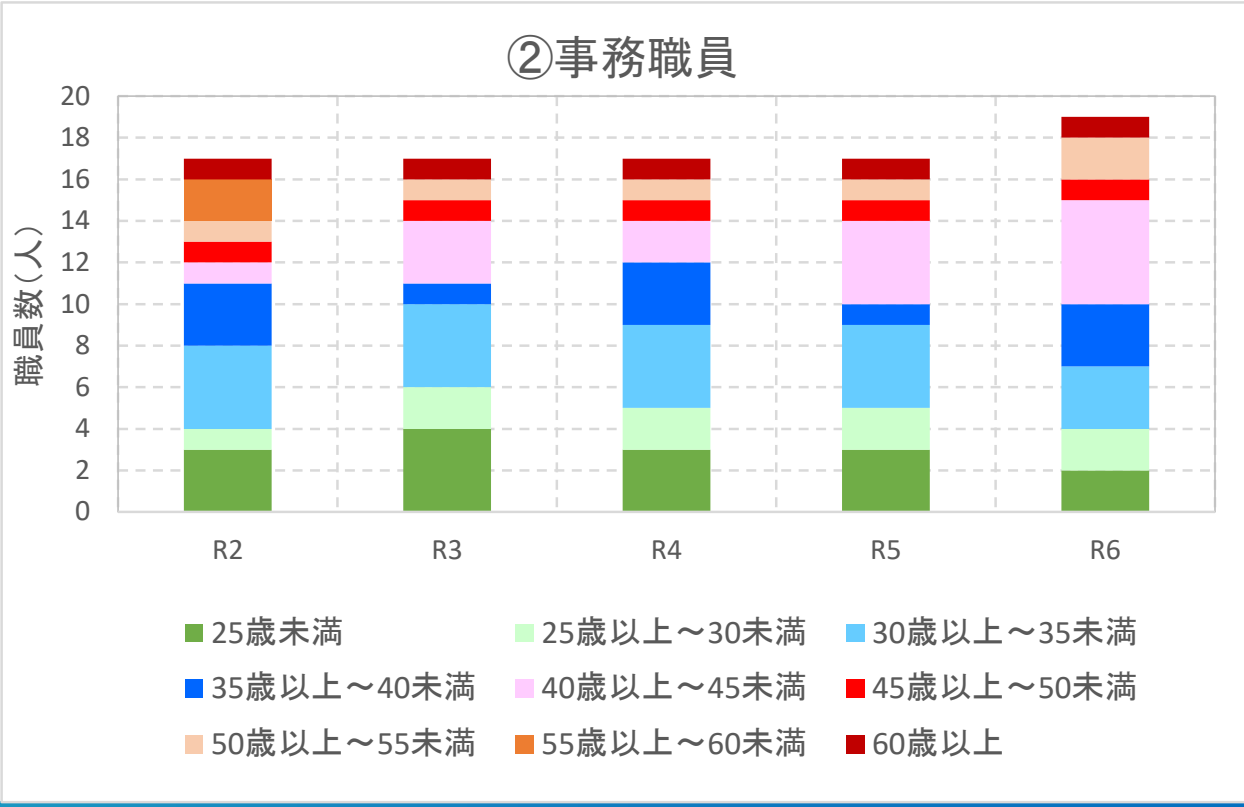
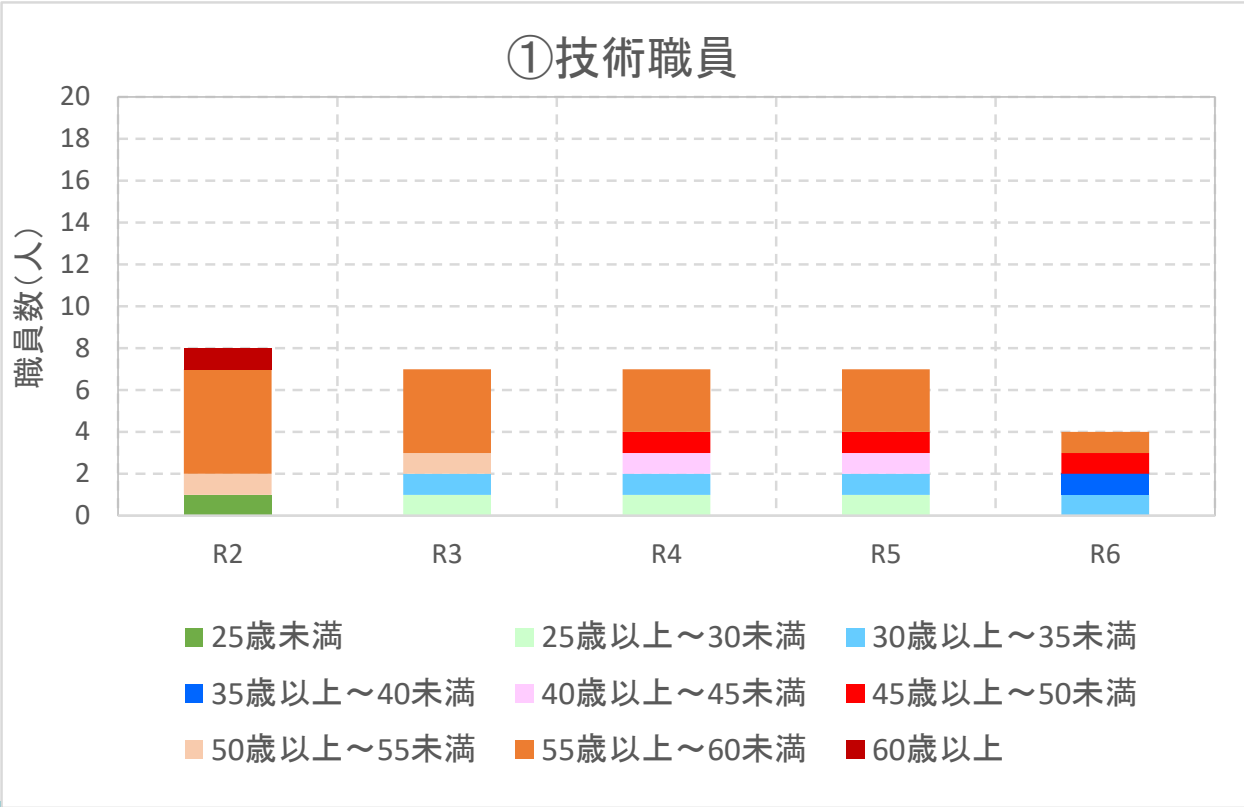
- 人口減少に伴う使用料収入の減少
- 財源確保には、国補助金の活用が必要であるが、官民連携事業の導入が国からの要請で要件化

これらの課題は今後加速が予想されます

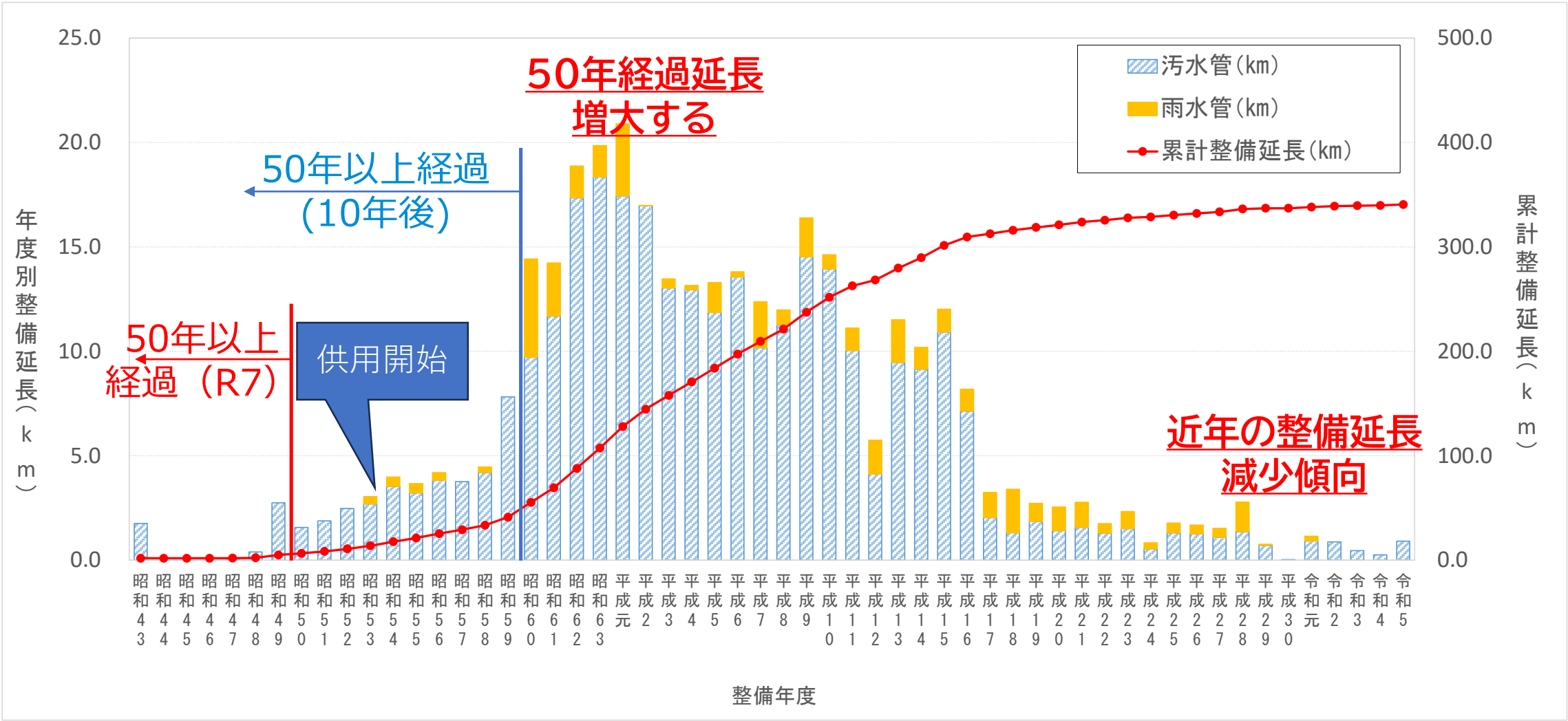
ヒトの状況

- ・ 事務職員は安定した人数を確保している一方で、技術職員は年々減少傾向
- ・ 技術職員の年齢構成は30歳以上の中堅職員以上で構成されており、年齢層が高め

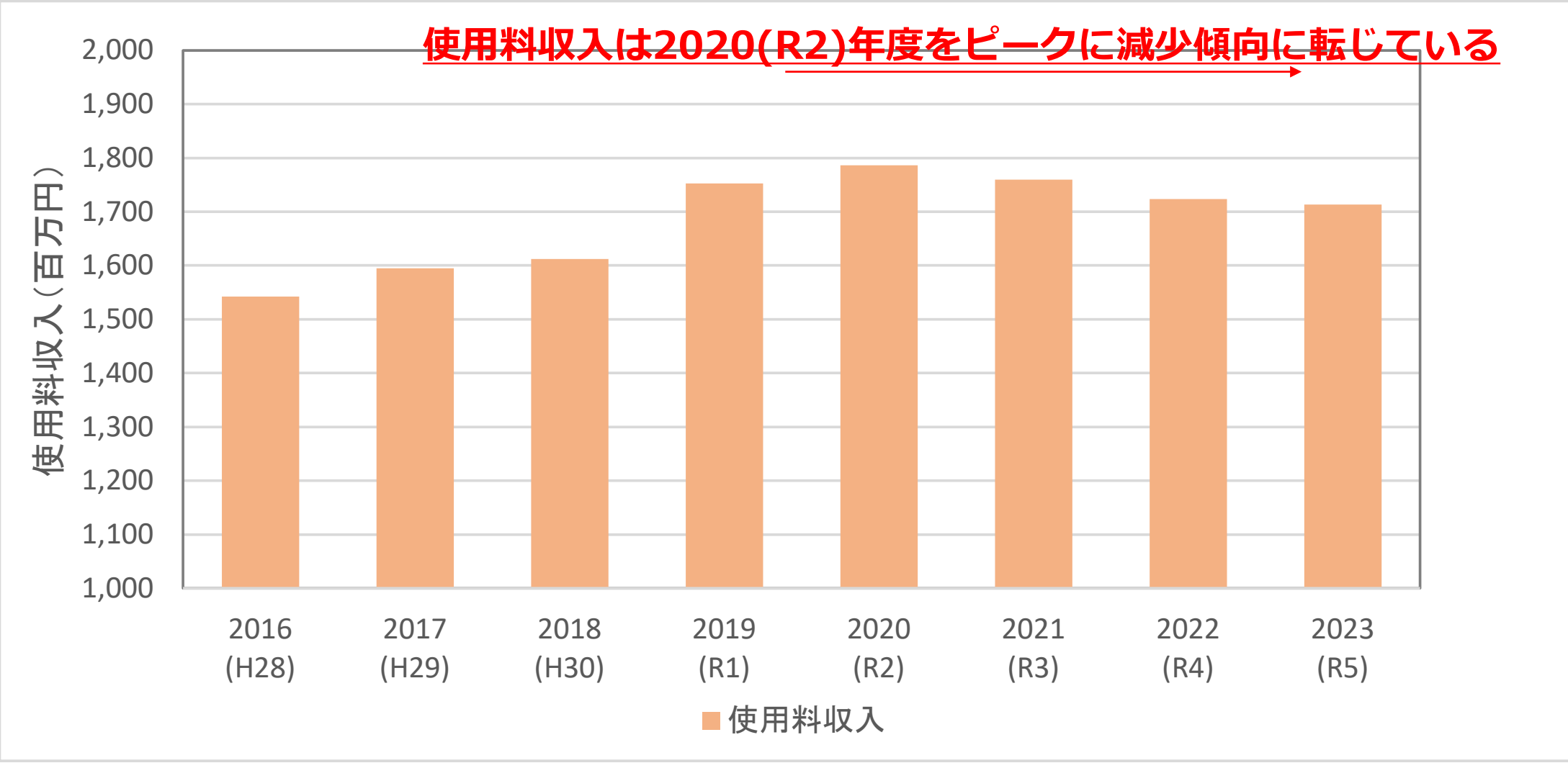
⇒改築・更新事業の増加が想定されている中で、限られた技術職員数で工事・委託等の発注業務・事務対応しきれなくなることが想定される（発注量の減少への懸念）。



モノ（管路施設）の状況



カネの状況



1

座間市公共下水道事業を取り巻く環境

2

座間市公共下水道事業の今後の実施方針

3

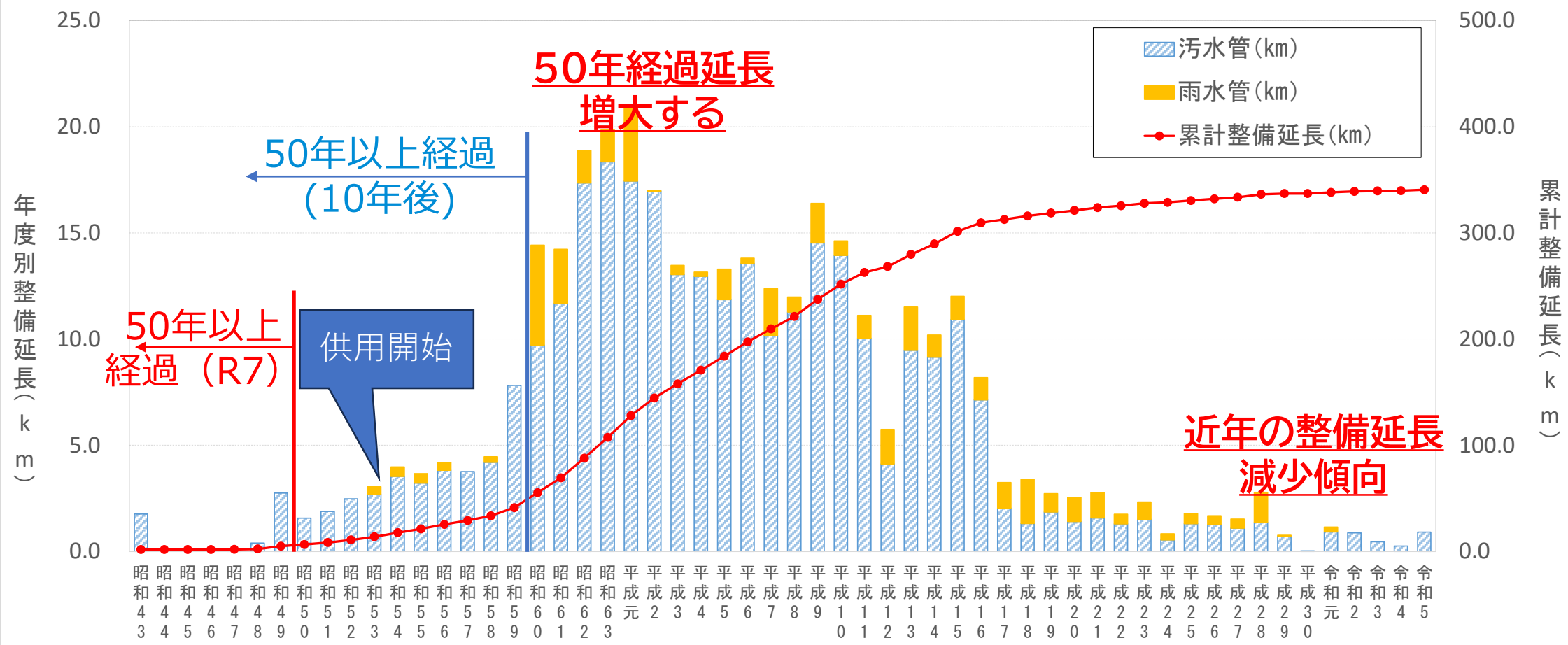
官民連携事業導入に向けたスケジュール

4

質疑応答

座間市公共下水道事業の整備状況

★管路施設整備延長



➤ **今後は新設工事は減少し、老朽化や耐震化に伴う改築・修繕工事（非開削）が増加**
※改築・修繕工事は下水道を供用しながら施工する必要があるため、非開削工事により実施する必要がある

座間市公共下水道事業の現状と今後の見通し

- 老朽化した下水道管路施設の増加
- 老朽化（腐食・破損等）により、管きよ閉塞や道路陥没等が発生



破損した下水道管路



道路陥没

下水道管路施設の適切な維持管理を行うためには、
「事後保全型対応」から「**予防保全型対応**」へ転換が必要



今後も増え続ける老朽化施設への対応として、下水道ストックマネジメント計画に基づく、計画的、効率的な**事業推進体制の構築**が必要

★下水道管路の改築・修繕に関する資格

◆ 下水道管きよ更生工事には専門的な知識・能力が必要なため、代表企業または構成員には主任技術者・監理技術者に施工管理に関する以下の資格が必要となる見込みです。

●下水道管路管理技士

- 公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する資格で、総合技士、主任技士、専門技士（清掃、調査、修繕・改築）の3種類があります。

●下水道管路更生管理技士

- 日本管路更生工法品質確保協会が認定する資格で、管路の更生工事に関する技術力を証明します。技士（清掃、調査、修繕・改築）の3種類があります。

●下水道管きよ更生施工管理技士

- 日本管更生技術協会が認定する資格で、下水道管きよ更生工事における施工、品質、安全管理を行う能力を有し、下水道管きよ更生工事現場における、指導的役割を担う能力を有するもの。

★令和5年度資格者制度の全国活用団体数と県内採用団体（入札参加要件）

●下水道管路管理技士

- 全国132団体
- 県内採用団体：神奈川県、相模原市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、海老名市、**座間市**、寒川町

●下水道管路更生管理技士

- 全国81団体
- 県内採用団体：相模原市、平塚市、茅ヶ崎市

●下水道管きょ更生施工管理技士

- 全国70団体
- 県内採用団体：平塚市、茅ヶ崎市

座間市公共下水道事業の現状と今後の見通し

★管路施設の耐震化

◆ 座間市の下水道の重要な幹線等における耐震化率は、令和4年度末時点で、約41.5%にとどまっており、耐震化の底上げが必要な状況である。



周辺地盤の沈下



マンホール浮上

老朽化施設の改築事業と並行して、計画的・効率的な耐震化対策が必要

座間市公共下水道事業の課題解決に向けて

主な課題



担い手の減少

- 管理運営に必要な人手の不足
- 技術力の不足
- 技術継承が困難



施設の老朽化

- 高度経済成長期以降に大量に整備した施設が一気に耐用年数を迎える
- 道路陥没や地震発生しないと異常が顕在化しない



収入の減少

- 人口減少に伴う使用料収入の減少
- 財源確保には、国補助金の活用が必要であるが、官民連携事業の導入が国からの要請で要件化



必要な取組

- 職員不足の補完
- 民間のノウハウ・創意工夫によるさらなる効率的な耐震化・老朽化対策を推進

持続的な公共下水道事業の管理運営のためには、これらの課題への対応が必要です。

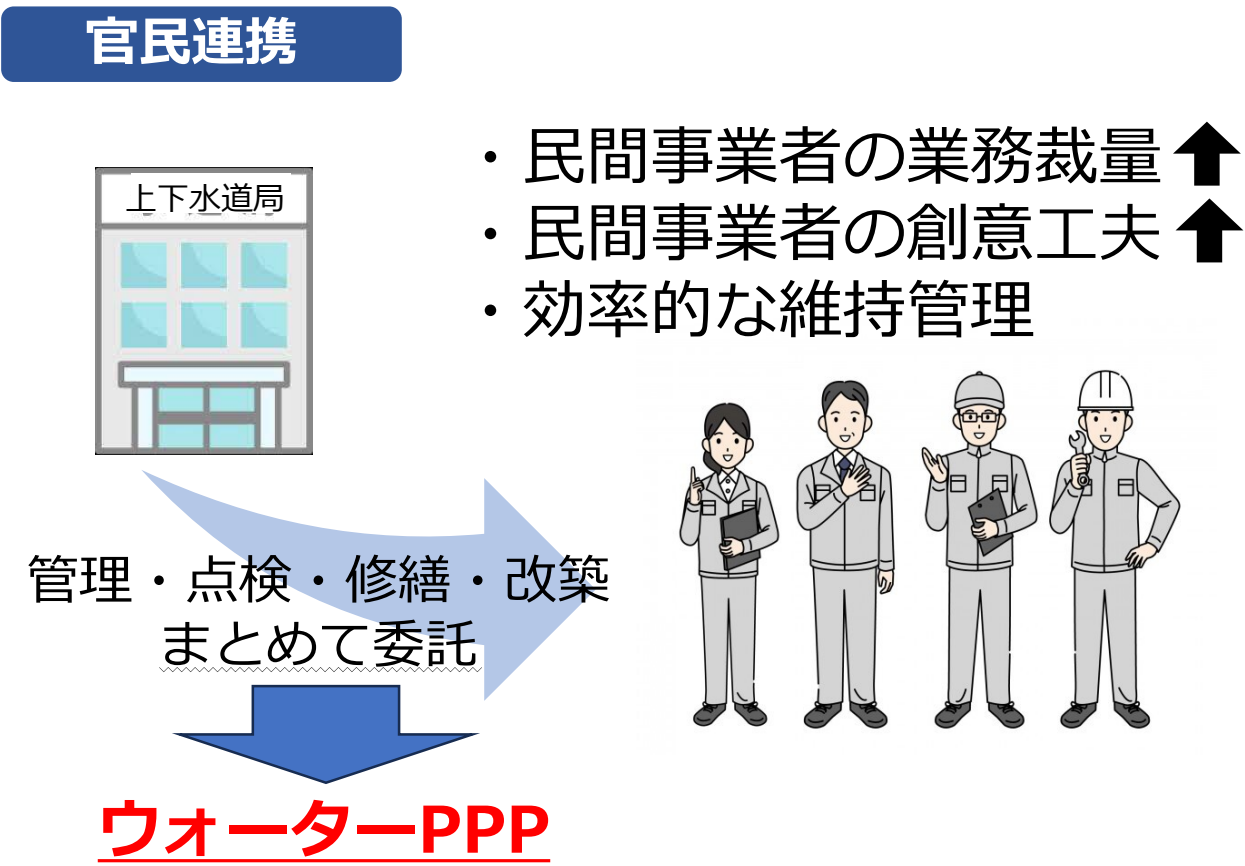
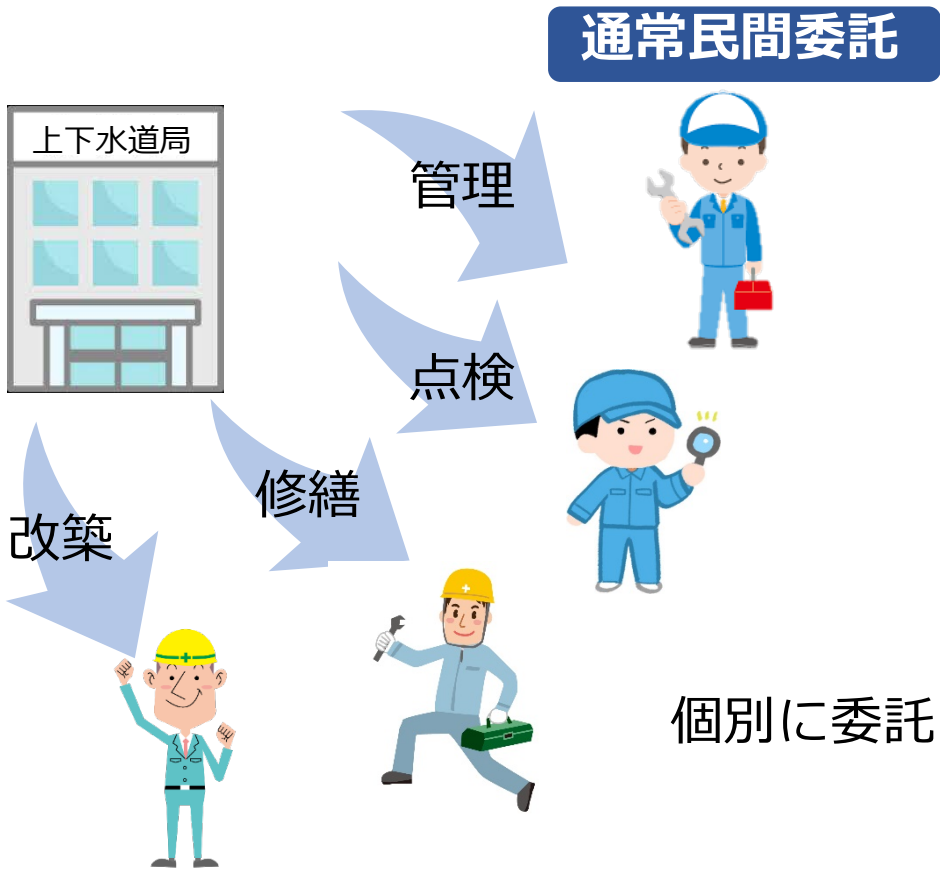
課題を解決する取組の一つに、民間のノウハウ・創意工夫を活用する「官民連携事業」があります。

官民連携事業（PPP）とは

官民連携事業(PPP):官民が連携して公共サービスを提供すること。

ウォーターPPP:水道・下水道事業におけるPPPの手法の一つ

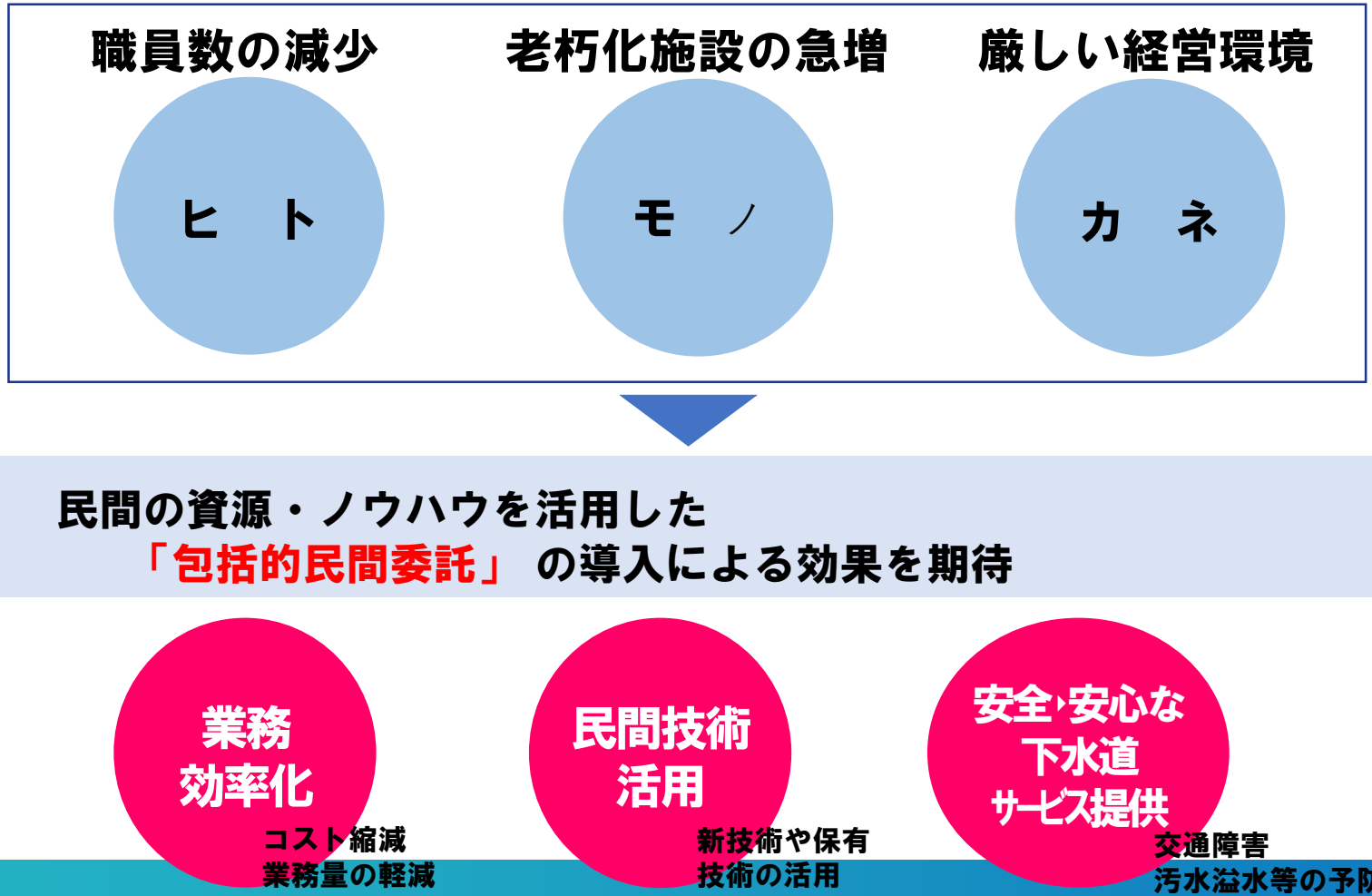
国から提示された新しい仕組み（2023年6月に国が提示）



ウォーターPPPとは

ウォーターPPP

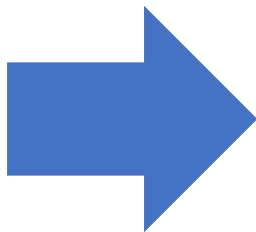
官民連携手法の1つであり、**複数の業務をパッケージ化し、複数年で一括発注する**ことにより、民間活力・資源が活用され、効率化及び質の向上を図る。



座間市の公共下水道事業の各種委託業務

座間市の公共下水道事業の実情や課題を踏まえ、
現在業務ごとに個別発注している委託業務をパッケージ化する

＜従来＞ 業務ごとに委託発注（単年度）



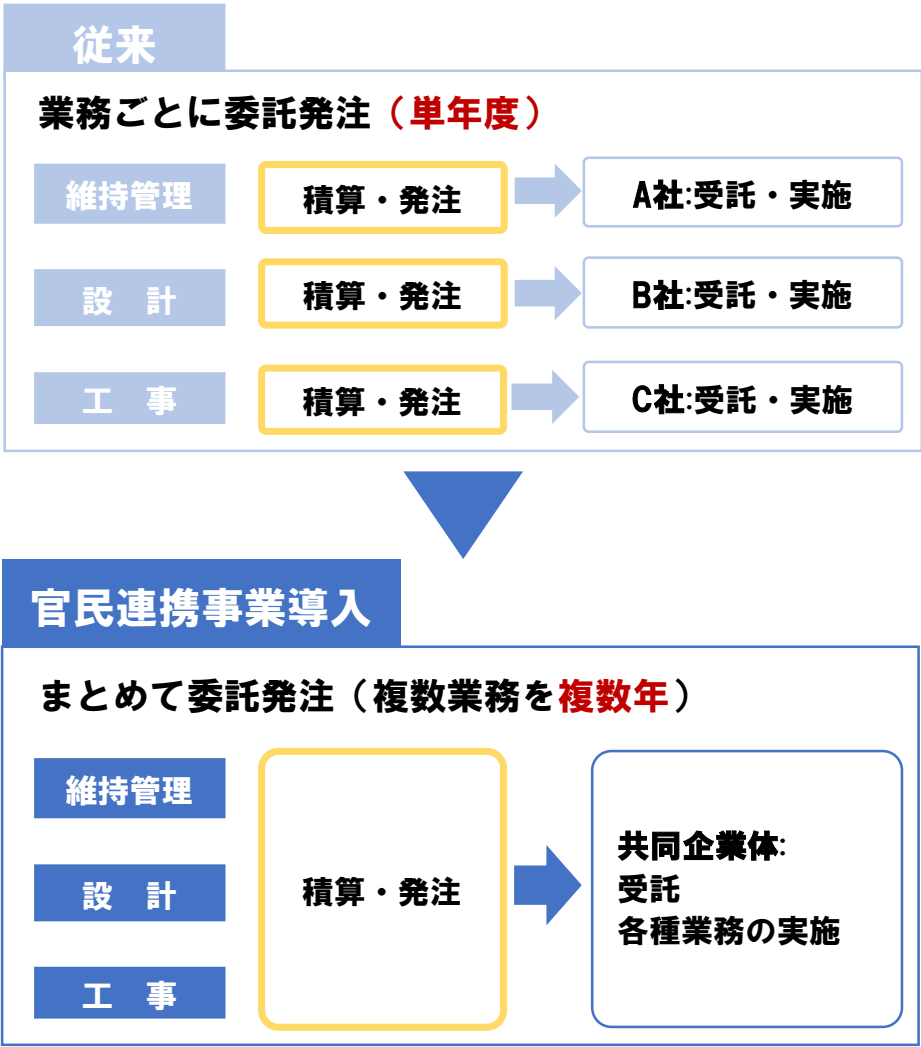
パッケージ化（案）
別途発注

＜包括＞ 検討中の業務のパッケージ（想定）



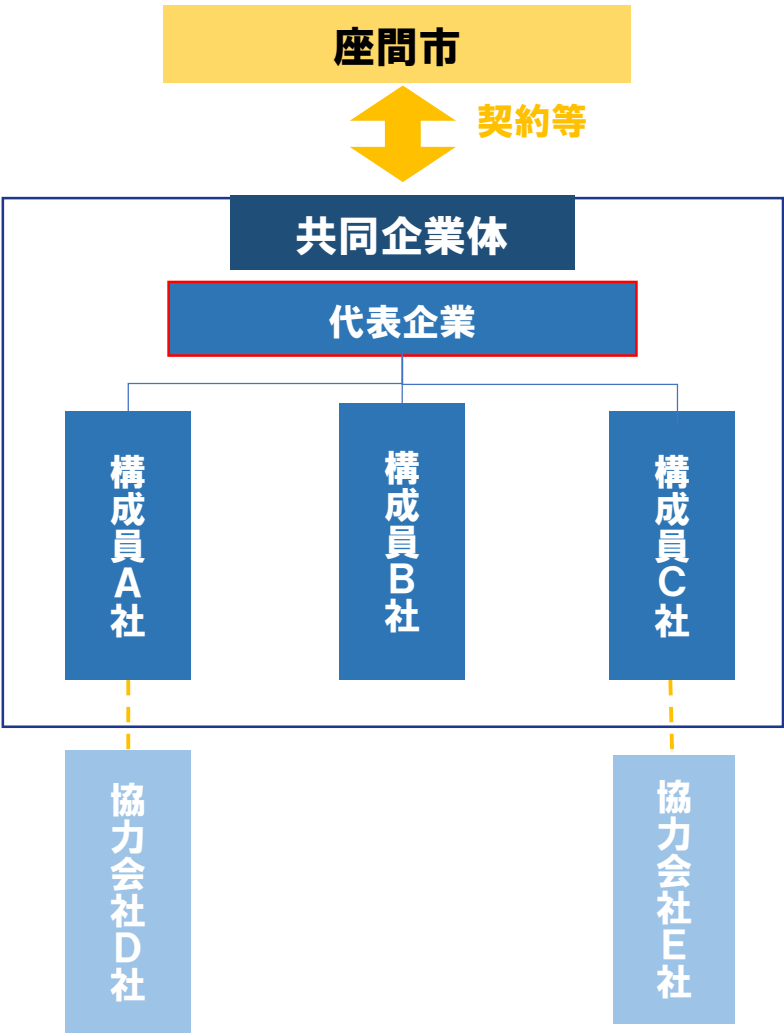
官民連携委託の発注方法と実施体制（想定）

発注方法等の違い



官民連携事業導入時の実施体制（イメージ）

【想定】



官民連携事業導入のメリット

官民連携事業導入による 地方公共団体・民間事業者の主なメリット

地方公共団体のメリット	民間事業者のメリット
○サービス水準の維持・向上 ・限られた執行体制及び予算で予防保全型維持管理への移行	○業務量及び雇用の安定確保 ・複数年契約により3～5年程度の見通しの明確化
○民間ノウハウの活用 ・業務内容及び補修対応等の効率化、迅速化・適正化 ・技術提案等による技術力の向上	○業務量の平準化（ワークライフバランスの改善） ・委託期間の拡大による業務の平準化
○経営面の改善 ・経費及びコストの縮減	○事務効率化 ・契約手続きに要する手間の軽減
○事務負担の軽減 ・複数年契約による契約、事務手続き等の軽減	○自社技術の活用 ・各社の新技術等を活かした事業実施
	○収益改善 ・長期大口業務契約（消耗品・材料等）に伴うコスト削減

1

座間市公共下水道事業を取り巻く環境

2

座間市公共下水道事業の今後の実施方針

3

官民連携事業導入に向けたスケジュール

4

質疑応答

今後の官民連携事業導入に向けたスケジュール（予定）

○令和7年度

導入可能性の検討

⇒業務範囲や実施方針の検討

⇒民間事業者への意向調査（市内外を含む事業者を対象）

⇒効果検証

○令和8・9年度

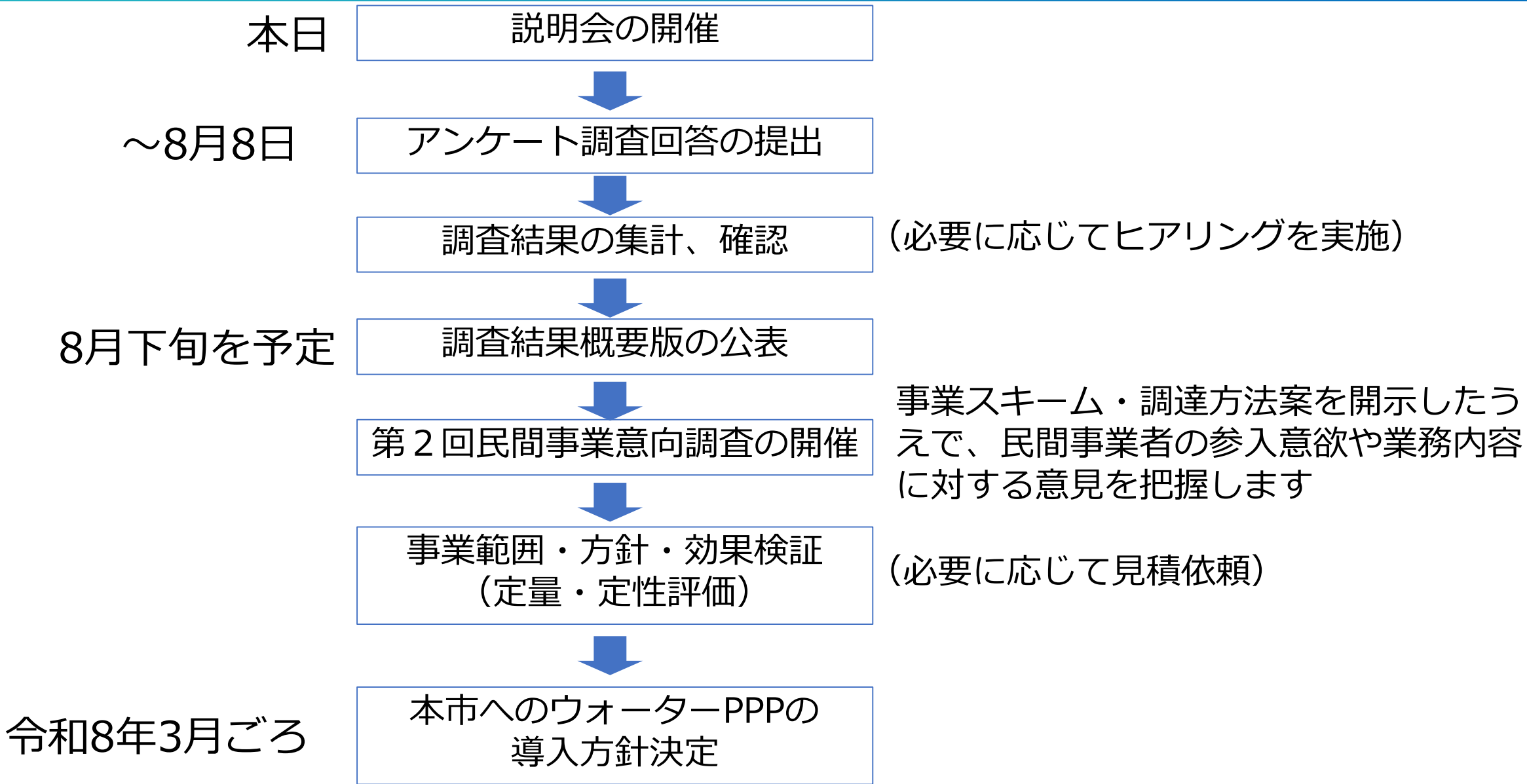
導入準備、事業者選定等を実施

※令和8年度末までに公募の開始（募集要項等の公表）を予定

○令和10年度～

事業開始予定

今年度の検討の流れ



- 導入検討における参考情報として以下の事項を把握
 - ①本市ウォーターPPP導入に対する貴社の参入意向の確認
 - ②民間企業から見た望ましい事業方式、対象施設、対象業務
 - ③今後の導入検討を進める上での課題
- アンケート調査の回答を参考として、本市のウォーターPPPを官・民双方にとってより良いものにしていきます。

アンケートに係る留意事項

- 本調査は、今後の座間市におけるウォーター P P P の導入の可能性を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- この調査での回答内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで**記入時点での意見**として承ります。
- ご回答いただいた**個人情報**は**非公開**とし、取扱いには十分注意し、座間市公共下水道事業へのウォーターPPP導入に関する検討以外の使用はいたしません。
- 回答内容については**個人または法人が特定されない形でアンケート調査結果の概要版として公表を予定しています**。
- 本件調査については、本市は株式会社NJSに業務を委託しており、同社が問い合わせについて対応する場合があります。
- 回答の意図を明確化する目的で、別途**ヒアリングを実施させていただく場合がございます**ので、その場合にはご協力のほどお願いします。

アンケート提出方法等

- 令和7年8月8日（金）までに、回答記入後、Wordファイルをメールに添付し、下記アドレスへ送付をお願いします。
- 送信先：gesui1@city.zama.kanagawa.jp
- 座間市上下水道局 下水道施設課 アンケート担当あて
- 件名を「官民連携事業アンケート回答（●●社）」としてください。

本日の説明内容を踏まえ、ご質問をお願いします。